

2017年7月10日

「遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律」  
第26条第1項に基づく情報提供

当製品は遺伝子組換え生物等の第二種使用等を行っています。

製品名	CTLA-4 standard
品番	AL3050S
製造者	PerkinElmer Inc.(USA)

組換え生物の情報

宿主	バキュロウイルス
組換え核酸の名称	ヒトCTLA-4

使用上の注意

当製品には組換えバキュロウイルス発現系により発現させたヒト受容体タンパク質がアッセイ標準として含まれています。その調製過程で、組換えバキュロウイルスの混入が考えられます。

当製品を使用、保管及び運搬するに際しては、「研究開発等に係る遺伝子組換え生物等の第二種使用等に当たり執るべき拡散防止施設等を定める省令」(平成16年1月29日文科科学省・環境省令第1号)(研究開発二種省令)第4条から第7条による所定の「拡散防止措置」を執ってください。

第二種使用等を行う実験室内の「拡散防止措置」については、「遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律」(平成15年6月18日法律第97号)第13条及び上記「研究開発二種省令」の定めに従い、主務大臣の確認を必要とする場合があります。詳しくは、関係省庁にお問い合わせください。

廃棄方法

オートクレーブ処理後、廃棄してください。

連絡先

株式会社パーキンエルマージャパン

ライフサイエンス事業部

Phone 045-339-5862 FAX 045-339-5872

担当者 塚副真弓 (mayumi.tsukazoe@perkinelmer.com)